

2019年度

簿記検定試験要項

主催 上野商工会議所 日本商工会議所

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状況を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。資格を取得して、能力や知識を仕事に活かしてください。

	第 152 回	第 153 回	第 154 回
	1～3級	1～3級	2～3級
試験日	令和元年 6月9日(日)	令和元年 11月17日(日)	令和2年 2月23日(日)
申込受付期間	4月1日(月)～5月10日(金)	9月9日(月)～10月25日(金) ※ネット申込は10月1日～25日	令和元年 令和2年 12月16日(月)～1月24日(金)
合格発表	6月17日(月)	11月25日(月)	令和2年 3月3日(月)
	【1級】 7月29日(月)	【1級】 令和2年 1月6日(月)	
合格証書送付	6月下旬	12月初旬	令和2年3月中旬
	【1級】 8月中旬	【1級】 1月中旬	

- ・受験資格 学歴、年齢、性別、国籍など特に制限はありません。
- ・受験料

	1級	7,710円	2級	4,630円	3級	2,800円
10月から	1級	7,850円	2級	4,720円	3級	2,850円
- ・受験開始時間 1・3級 午前9時から 2級 午後1時30分から
- ・受験場所 ハイピア伊賀3階 上野商工会議所ホール(変更になる場合もあります)
- ・注意事項 お申込み前に必ずご確認ください。

◎試験施行が中止の場合のみ、受験料をご返金いたします。それ以外の受験料の返還、次回以降への振替には一切応じられません。また、申込後の級の変更もできません。ご自身の責任で、よくご確認のうえ、お申し込み下さい。
◎お体の障害などで会場設備や受験の際に配慮が必要な場合には、必ず申込前に下記お問い合わせ先までお申し出下さい。
◎受験申し込みをされる方は、必ず本要項をお読み下さい。

受験申込方法

【窓口申込】

所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、上野商工会議所窓口まで受験料を添えてお申し込み下さい。

【ネット申込】

上野商工会議所での受験は、日商検定ホームページ内の以下のアドレスよりお申し込み下さい。

(受付期間外は利用できません。)

<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/2307>

※ネット申込の場合は、受験料に加え別途手数料300円(税込)がかかります。

※お支払方法は、クレジットカード払い及びコンビニ決済からお選びいただけます。

試験当日の持ち物

- ① 受験票
- ② 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)
- ③ 電卓 (計算機能のみのもの) またはそろばん
- ④ 身分証明書 (氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、社員証、学生証など。) 但し、小学生以下は除きます。

※身分証明証をお持ちでない方は事前に事務局までご連絡下さい。

持ち込み可能な電卓について

計算機能(四則演算)のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能(文字入力を含む)

※但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音の出ないものに限る)

お問い合わせ先

上野商工会議所

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地 3階
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
URL <http://iga-ueno.or.jp> E-mail info@iga-ueno.or.jp
《受付/9時～17時》但し、日・祝祭日は休ませていただきます。

試験科目等（会計基準及び法令は毎年4月1日現在施行されているものに準拠します）

級	試験科目	制限時間	程 度	合格基準
1 級	（前半） 商業簿記 会計学 （後半） 工業簿記 原価計算	（前半） 1時間30分 （後半） 1時間30分	大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し財務諸表等規則、その他の企業会計に関する法規を理解して、経営管理や経営分析ができる。	100点満点中 70点以上但し、 1科目毎の得点が40%未満は 不合格
2 級	商業簿記 工業簿記	2時間	高校程度の商業簿記及び工業簿記（初歩的な原価計算を含む）を取得している。	100点満点中 70点以上
3 級	商業簿記	2時間	商業簿記の基礎的な原理を理解し（商品売買業における）記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。	100点満点中 70点以上

※「簿記4級」は平成28年度末をもって終了し、新たに「簿記初級」がネット試験として実施されます。

「簿記初級」を含めたネット試験は施行機関が異なりますので、詳細は以下のHPよりお近くの実施会場を検索の上お問い合わせください。（上野商工会議所での実施はございませんので、ご了承ください。）

<https://links.kentei.ne.jp/organization>

合格発表

合格者には後日、合格証書を郵送します。

上野商工会議所ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

合格者の特典

1級合格者には・・・

- ① 税理士法第5条第11号の規定に基づく国税審議会の認定により、税理士試験の受験資格が認められています。
- ② 職業能力開発促進法第30条の規定に基づく公共職業訓練及び認定事業内職業訓練指導員資格試験における事務化の試験において、実技試験のうち「簿記」及び学科試験のうち「簿記」が免除されております。

注意事項

- 試験開始時刻までに入場し、指定された席に着いてください。
- 試験会場内では、すべて試験委員の指示に従ってください。正当な理由なく指示に従わない場合、また不正行為のあった場合は直ちに退場していただくとともに、以後の受験をお断りする場合がございます。
- 試験会場内での携帯電話・PHS・ポケットベルなどの使用を禁止します。必ず電源を切ってカバン等にしまってください。試験中に着信音が鳴るなどした場合は、退場していただく場合もあります。
- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験生は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。
- 試験問題の内容および、採点内容、採点基準・方法についてのご質問は、一切回答できません。
- 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せ下さい。
- 一度申込まれた受験料の返還は一切認めません。また、受験日の延期や変更も認めません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。但し、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。但し、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。